

事 務 連 絡

平成17年3月30日

(社)東京建設業協会
事務局長 殿

東京都都市整備局市街地建築部建設業課

建設業許可審査窓口の区分の変更のお知らせ

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素より建設行政にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

平成17年4月1日より建設業許可申請の窓口について、担当区分の見直しを行いますので、お知らせいたします。

従前、地区割で申請受付の窓口を区分してまいりましたが、4月からは申請内容（新規、更新、変更等）により窓口が分かれることとなります。

詳細は別紙「建設業課審査窓口のご案内」のとおりとなります。

なお、不明な点がございましたら、本課事務係までお問合せ下さい。
また、ご来庁の際、分からない場合は案内担当職員または受付職員等にお尋ね下さい。
宜しくお願いします。

本件に関するお問合せ
建設業課事務係まで
電話 03-5321-1111 内線 30-651

建設業課審査窓口のご案内(4/1～)

(申請内容をご確認のうえ該当の窓口の発券ボタンを押してください。)

受付時間

建設業許可	東京都知事許可	新規許可			9:00～11:45 13:00～17:00
		業種追加			
		更新申請	・更新+変更届		
			・更新のみ		
			・更新+決算報告		
		変更届	・経營業務の管理責任者の変更		
			・専任技術者の変更		
			・その他の変更届		9:00～17:00
		廃業届	・決算報告		
			・一部廃業届		
		・全部廃業届			
	国土交通大臣許可	・すべての申請、届出			
	解体工事業	・すべての申請、届出			
建築士関係	建築士登録	・新規登録		9:00～17:00	
		・変更届			
	・証明書発行申込など				
建築士事務所登録	・更新登録				
	・変更届、廃業届				
	・証明書発行申込				
		・新規登録		9:00～11:45 13:00～17:00	

*その他窓口がわからない方は受付職員にお尋ねください。